

丸紅 取引先協力会 会員企業の皆様へ

役員の皆様の個人資産と会社をお守りします。 「スター・マネジメント・ライアビリティ」のご案内

(会社役員賠償責任保険普通保険約款 マネジメント・ライアビリティ特約条項)

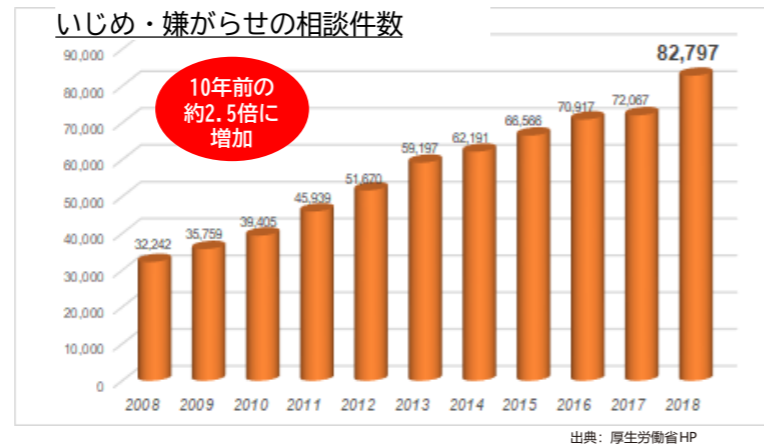
役員を経営判断に関する善管注意義務違反の責任を問う株主代表訴訟や、取引先・従業員からの訴えによる賠償リスクへの備えは、企業だけでなく役員個人の資産を防衛するためにも必要です。

役員個人の資産を守るとは?

役員個人への賠償リスクは、退任しても時効が過ぎるまでの10年間は残ります。また、役員が相続人にも役員在任中の責任が引き継がれるため、賠償額によっては大切なご家族の資産を失ってしまう可能性があります。

パワハラ防止法の施行※により被害者からの訴えが増加?

パワハラの背景となるいじめや嫌がらせが増加しており、通称「パワハラ防止法」が施行されます。昨今、セクハラ、パワハラ等の訴えは、従業員からだけでなく、取引先や就職希望者など第三者にも広がっています。



※ 2020年6月施行 (中小企業は2022年施行)

未上場企業でも起こり得る身近な事例

例えば、株主総会を開催せずに役員報酬を支払った、事業承継に伴う役員変更の際に親族関係にある株主と対立した、同族企業で親族間のもめ事が訴訟に発展したなど、未上場企業にとっても身近な事例が起きています。

株主代表訴訟は大企業だけの話ではない!?

事業規模の大小に関わらず、また上場、未上場を問わず、株主代表訴訟リスクは存在します。実際、株主代表訴訟の約7割は未上場の企業が占めていると言われています。

万が一賠償請求を受けた際、保険会社より信頼のおける弁護士事務所をご紹介することも可能です。(原則、被保険者ご自身で代理人(弁護士等)を選任いただいています。)

スター・マネジメント・ライアビリティの3つの特長

中小企業・未上場企業のニーズに対応します

- ◆ 役員間の内輪もめリスクにも対応
- ◆ 会社設立時からの行為を補償
- ◆ 役員退任後の補償継続や相続人へも手厚い補償

役員個人だけでなく会社の損害も補償します

- ◆ 株主代表訴訟、第三者訴訟に対応
- ◆ 提訴請求調査費用、危機管理コンサルティング費用、第三者委員会設置費用、社内調査費用、文書提出命令対応費用など様々な費用を補償

各種ハラスメントによる訴えから役員、従業員、会社を守ります

- ◆ セクハラ、パワハラだけでなく各種ハラスメントを幅広くカバー
- ◆ 自社従業員だけでなく取引先、就職希望者等第三者からの訴えも対象
- ◆ 取引先等第三者から自社従業員へのハラスメントにも対応

人事・労務ホットライン
サービス無料付帯
(委託先: ティーベック株式会社)

社会保険労務士、心理カウンセラー等が、ハラスメント対応・従業員の問題行動など労務全般に関する対応・メンタルヘルス不調者への対応などのアドバイスを行います。
(対象: 人事・労務ご担当者)



取扱代理店
Marubeni Safenet
丸紅セーフネット株式会社

HP <http://www.m-inc.co.jp/>
東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア3階
TEL: 03-5210-1930 (平日 9:15~17:30)

引受保険会社
STARR スター保険
INSURANCE COMPANIES
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号
千代田ファーストビル東館4階
TEL: 03-6478-6363 (代) FAX: 03-6478-6390

* 上記は概要を説明したものです。会員企業様の業種や規模、告知の内容などによっては、当プランでご加入ができない場合がございますので、詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。